

2 2019年（平成31年）職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本県職員の給与を検討するため、平成31年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

青森県人事委員会、人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(3) 調査の範囲

① 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所392事業所

② 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種 その他の職種54職種）

(4) 調査対象の抽出

① 標本事業所の抽出

(3)の①に記載した事業所を、組織、規模、産業により10層に層化し、これらの層から151事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査の完結した事業所は、第1表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(5) 集計

① 調査実人員

初任給関係職種288人（行政職に相当する調査実人員268人）、初任給関係以外の調査職種4,974人（行政職に相当する調査実人員4,413人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、17,605人であり、行政職に相当するものは、12,283人である。）

② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

③ 調査の結果は、青森県人事委員会が集計し、一部については人事院が独立行政法人統計センターに依頼して集計を行った。

(6) その他

この調査の結果は、人事院に送付され、一般職の国家公務員の給与に係る検討のため全国規模で集計されている。

第1表 企業規模別調査事業所数

(単位 事業所)

産 業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計		136	46	59	31
農 業 , 林 業 , 漁 業		0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業		9	5	2	2
製 造 業		50	16	23	11
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業		23	6	10	7
卸 売 業 , 小 売 業		3	0	2	1
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業		7	4	3	0
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業		44	15	19	10

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が4所、調査不能の事業所が11所あった。
 2 調査対象事業所151所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所4所を除いた147所に占める調査完了事業所136所の割合（調査完了率）は92.5%である。
 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(単位 円)

職 種	学 歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
新 卒 事 務 員	大 学 卒	192,472	200,234	190,435	179,000 *
	短 大 卒	159,949	x	158,857 *	158,796
	高 校 卒	155,165	162,809	149,278	157,193 *
新 卒 技 術 者	大 学 卒	199,142	207,986	x	x
	短 大 卒	171,662	173,527 *	x	170,600 *
	高 校 卒	159,055	165,186	154,262 *	x
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	194,612	200,589	190,053	179,833
	短 大 卒	165,379	172,690 *	161,870 *	164,504
	高 校 卒	156,615	163,943	151,611	155,770

- (注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
 2 「x」は、調査事業所が1事業所の場合である。
 3 「*」は、調査事業所が3事業所以下であることを示す。

第3表 職種別給与額等

職 種		調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	平 成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額		
				き ま っ て 支 給 す る 給 与 A (円)	う ち 時 間 外 手 当 B (円)	A - B (円)
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	11	56.3	692,068	25	692,043
	工 場 長	8	53.4	568,233	787	567,446
	事 務 部 長	146	53.8	587,820	434	587,386
	技 術 部 長	77	53.1	687,945	3,476	684,469
	事 務 部 次 長	87	52.0	548,099	874	547,225
	技 術 部 次 長	30	51.8	530,265	2,547	527,718
	事 務 課 長	345	50.2	484,031	2,947	481,084
	技 術 課 長	191	49.8	561,854	5,205	556,649
	事 務 課 長 代 理	218	47.2	440,651	45,097	395,554
	技 術 課 長 代 理	62	48.1	455,811	29,236	426,575
	事 務 係 長	413	46.0	387,032	38,598	348,434
	技 術 係 長	272	46.2	506,495	91,311	415,184
	事 務 主 任	278	42.6	321,422	34,287	287,135
	技 術 主 任	170	40.8	419,850	69,206	350,644
	事 務 係 員	1,252	37.0	263,769	25,035	238,734
技 術 係 員	853	33.4	304,825	48,179	256,646	
関 係 ・ 職 務 種	電 話 交 換 手	X	X	X	X	X
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転 手	2	55.8	293,849	22,456	271,393
	守 衛	—	—	—	—	—
	用 務 員	2	53.5	234,998	37,760	197,238
研 究 関 係 職 種	研 究 部 (課) 長	3	56.2	661,497	0	661,497
	研 究 室 (係) 長	5	42.9	458,490	0	458,490
	主 任 研 究 員	15	48.5	503,713	4,052	499,661
	研 究 員	14	44.8	457,547	0	457,547
	研 究 補 助 員	—	—	—	—	—

(注) 1 「X」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 ①「中間職(部長-課長間)」、②「中間職(課長-係長間)」、③「中間職(係長-係員間)」とは給与上の等級(格付)から職責がそれぞれ、①部長と課長の間、②課長と係長の間、③係

備 考	対 応 級
構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職 9級、10級 企業規模100人以上500人未満 行政職 7級、8級 企業規模50人以上100人未満 行政職 6級、7級
構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及 び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	
2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課 長級専門職	企業規模500人以上 行政職 7級、8級 企業規模100人以上500人未満 行政職 5級、6級 企業規模50人以上100人未満 行政職 5級
上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	企業規模500人以上 行政職 5級、6級 企業規模50人以上500人未満 行政職 4級
係の長及び係長級専門職	企業規模500人以上 行政職 3級、4級 企業規模50人以上500人未満 行政職 3級
係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有 する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	企業規模500人以上 行政職 2級(一部は3級、4級) 企業規模50人以上500人未満 行政職 2級(一部は3級)
	行政職 1級
見習、外国語の電話交換手を除く。	
業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事 している者を除く。	
2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長	
構成員3人以上の室(係)の長	
下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上 記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)	

は、それぞれ、①部長と課長、②課長と係長、③係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又長と係員の上に位置付けられる者をいう。

職 種	調 査 実 人 員 (人)	平均年齢 (歳)	平成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額			
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 A (円)	う ち 時 間 外 手 当 B (円)	A - B (円)	
教 育 関 係 職 種	学長・副学長 ・学部長	3	59.5	619,158	0	619,158
	大学教授	18	56.8	564,993	0	564,993
	大学准教授	14	47.8	495,043	0	495,043
	大学講師	5	46.9	404,025	0	404,025
	大学助教	4	36.5	378,942	0	378,942
	高等学校校長	—	—	—	—	—
	高等学校教頭	3	57.8	542,842	0	542,842
	高等学校教諭	23	45.3	451,942	0	451,942
医 療 関 係 職 種	病院長	X	X	X	X	X
	副院長	2	60.5	1,462,686	150,595	1,312,091
	医科長	12	47.8	1,315,990	338,029	977,961
	医師	9	36.2	1,040,343	193,721	846,622
	歯科医師	X	X	X	X	X
	薬局長	—	—	—	—	—
	薬剤師	17	34.2	363,801	12,528	351,273
	診療放射線技師	24	35.7	372,620	27,354	345,266
	臨床検査技師	32	45.0	346,678	11,701	334,977
	栄養士	21	38.8	247,873	3,127	244,746
	理学療法士	23	32.1	288,920	23,561	265,359
	作業療法士	38	33.1	259,844	6,290	253,554
	総看護師長	5	53.7	440,506	3,857	436,649
	看護師長	57	49.6	366,486	15,426	351,060
	看護師	137	42.4	344,362	22,327	322,035
准看護師	70	44.6	243,047	23,394	219,653	

備 考	対 応 級
部下に医師又は歯科医師 5 人以上	
上記病院長に事故等のあるときの職務代行者	
部下に医師又は歯科医師 1 人以上	
部下に薬剤師 2 人以上	
部下に看護師長 5 人以上	
部下に看護師又は准看護師 5 人以上	

職 種	調 査 実 人 員 (人)	平 均 年 齡 (歳)	平 成 31 年 4 月 分 平 均 支 給 額			
			き ま っ て 支 給 す る 給 与 A (円)	う ち 時 間 外 手 当 B (円)	A - B (円)	
事務・技術関係職種 (再雇用者)	支店長・工場長	—	—	—	—	
	事務・技術部長	4	61.5	514,206	0	514,206
	事務・技術部次長	6	62.2	340,901	0	340,901
	事務・技術課長	8	62.0	332,572	0	332,572
	事務・技術課長代理	2	61.5	407,565	715	406,850
	事務・技術係長	3	61.5	381,270	0	381,270
	事務・技術主任	2	63.1	290,463	36,516	253,947
	事務・技術係員	123	62.7	215,148	6,241	208,907

備 考	対 応 級
事務・技術関係職種の備考欄参照	

第4表 民間における初任給の改定状況

(単位 %)

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
			大学卒	規模計	43.9	
	500人以上	78.4	(52.0)	(48.0)	(-)	21.6
	100人以上 500人未満	37.5	(50.2)	(49.8)	(-)	62.5
	50人以上 100人未満	20.0	(33.3)	(66.7)	(-)	80.0
高校卒	規模計	41.2	(57.1)	(42.9)	(-)	58.8
	500人以上	68.1	(58.4)	(41.6)	(-)	31.9
	100人以上 500人未満	33.9	(72.9)	(27.1)	(-)	66.1
	50人以上 100人未満	26.7	(28.6)	(71.4)	(-)	73.3

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。
2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第5表 民間における定期昇給制度の状況

(単位 %)

役職 段階	項目 企業規模	自動昇給	査定昇給	昇格昇給
		係員	規模計	51.8
	500人以上	55.6	80.7	57.3
	100人以上 500人未満	51.9	69.5	52.4
	50人以上 100人未満	48.1	81.5	55.6
課長級	規模計	47.3	75.2	55.5
	500人以上	47.9	79.0	53.1
	100人以上 500人未満	47.7	69.7	57.8
	50人以上 100人未満	46.2	80.8	53.8

(注) 定期昇給の有無が不明及び定期昇給制度の内容が不明の事業所を除いた事業所を100とした割合である(複数回答)。

第6表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が あ る		81.9%
配偶者に家族手当を支給する		(91.3%)
子に家族手当を支給する		(98.9%)
家 族 手 当 制 度 が な い		18.1%
扶養家族の 構 成 別 支 給 月 額	配 偶 者	10,738円
	配偶者と子1人	15,914円
	配偶者と子2人	20,456円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第7表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給 す る	53.2%
支 給 し な い	46.8%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上 26,000円未満

第8表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位 %))

項 目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一 定 率 (額) 分	考 課 査 定 分	一 定 率 (額) 分	考 課 査 定 分	一 定 率 (額) 分	考 課 査 定 分
規 模 計	62.2	37.8	60.0	40.0	60.3	39.7
500人以上	49.4	50.6	38.7	61.3	40.1	59.9
100人以上 500人未満	61.7	38.3	63.0	37.0	64.0	36.0
50人以上 100人未満	72.7	27.3	69.6	30.4	73.6	26.4

第9表 民間における定年制の状況

(単位 %)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	80.9	19.1	0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第10表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位 %)

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課 長 級		34.3	29.1	65.7
非 管 理 職		30.6	30.6	69.4

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第11表において同じ。)

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第11表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(単位 %)

課 長 級	非 管 理 職
81.3	83.2

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。